

こしがら



決意も新たに...

市内で2540人が新成人に

満20歳をむかえた新成人を祝う成人式が、去る1月15日、公民館や市役所大会議室など市内6か所で催されました。

ことし市内で新成人となった方は2540人(男1334人、女1206人)で、当日は穏やかな日和に恵まれ、式典には1133人(出席率44.6パーセント)が参加。式後は各会場ごとに新成人が企画したプログラムに従って、歌やゲーム、プロポーズ作戦など多彩な催しが行われ、会場内は久しぶりに会う同窓生や友人達の思い出話に花が咲き、それぞれ大人になったことを自覚し、自から生きぬこうとする若いエネルギーで満ちあふれていました。

(大相模公民館で)



編集雑感

□ 市民参加による市民憲章づくりは昨年来から各地区の準備委員会を経てそれぞれの草案が報告され、いずれも苦心のあとがうかがわれます。いよいよ市民憲章制定委員会での審議に入ります。

□ これに呼応して、市のシンボルとしての市の歌、市の木、市の花の一般公募が来月から始まります。

今号では、各地区の市民憲章の草案経過と今後のスケジュールをお知らせします。なお、募集の詳細については広報こしがらでお知らせします。

□ 歩行者や自転車利用者の保護、安全を願う都市総合規制が、市の中心部を重点に、先月、千日から実施されています。ドライバーの皆さん、交通規制の目的を十分理解され、くれぐれも安全運転を...

□ 今月十六日から一か月間は、市県民税(所得税の確定申告など)の申告期間です。お早めに準備いたしました。

□ 『伊豆大島近海地震』マグニチュード7、被災された地方の方々に御見舞い申し上げます。

私たちの日常生活の中で、あらゆる災害の防止に関心と冷静さを持ち続けたいと思います。

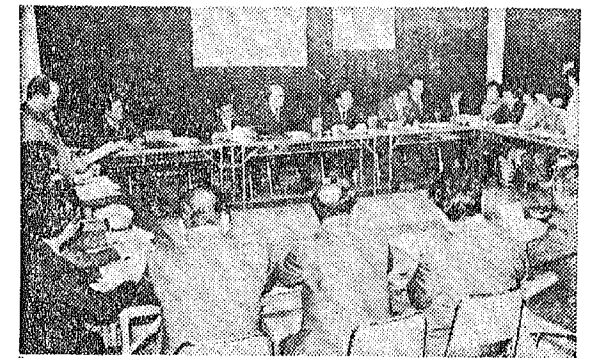
□ 市長が直接、市民の皆さんから意見を要望、苦情、明るい話題などを聞く「市長電話」を開設します。詳しくは六面をご覧ください。

越谷市の人口			
(昭和53年1月1日現在)			
(住民基本台帳)			
総人口	20万7079人	278人増	
男	10万4431人	117人増	
女	10万2648人	161人増	
世帯数	5万9334世帯	53世帯増	



各地区の市民憲章

市の歌(詞)・市の木・市の花は



増林地区の会議録より

(増林公民館大会議室にて、委員総数50名)

●第1回 52.8.26(金)午後7:30~9:30
出席32名(定数当初委員32名)
・運営要綱の制定、役員選出。5つの分科会を設置。委員37名を50名に増員することを決定。
●第2回 52.9.20(水)午後7:00~9:00 出席45名
・各分科会で討議。
●第3回 52.9.30(金)午後7:00~9:00 出席40名
・市勢PR映画「豊か明日をめぐって」を上映。
●第4回 52.10.14(金)午後7:00~9:00 出席35名
・各分科会ごとに前文5、各文案5を作成。
●第5回 52.10.28(金)午後7:00~9:00 出席38名
・分科会から前文5、各文案5が会長に報告され、各文案のまとめで討議。
●つづいて全体会議を行い、各文案から投票で各2つを決定。
●決定された文案を、次回の全体会議の前に役員会を開議して議決案を作成することを決める。
●第6回 52.11.17(水)午後7:00~11:30 役員13名
・前回は決定した前文5、各文案10を、役員討議により前文1、各文案1の市民憲章草案を作成。
●第7回 52.11.25(金)午後7:00~10:00 出席37名
・役員会で決定した草案を全体会議に提出、全員賛成で決定する。

北越谷地区
堀切綾子さん
北越谷1-9-12
42歳・主婦
毎朝5時起床。毎日の日課とか、ママパドで子どもを育てる。毎朝5時起床。毎日の日課とか、ママパドで子どもを育てる。毎朝5時起床。毎日の日課とか、ママパドで子どもを育てる。



市民憲章(草案)
づくりに参加して

時間のもつのも忘れて

市民憲章(草案)づくりに参加して

草案がまとまる

市民のみなさんから募集



新しい連帯意識の
高まりの中で

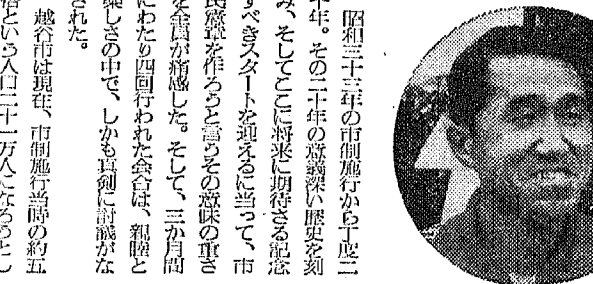
市制二十周年を記念し、「越谷市民憲章」をつくらうと、昨年八月、各地区の公民館を単位に十三の市民憲章制定準備委員会が発足しました。このたび各地区の草案がまとまり、今日四日に発足する市民憲章制定委員会に提出されます。今回は、この各地区の市民憲章草案の紹介と、これから一般募集する、市の歌(詞)、市の木、市の花など今後の日程をお知らせします。

区	分	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
市民憲章	各地区草案の検討										
	最終草案の作成・決定										
市の歌	市長へ提出										
	市民から募集(歌詞)										
市の木	市長へ提出										
	市民から募集(樹種)										
市の花	市長へ提出										
	市民から募集(花種)										

それぞれの立場から
素直な意見を出し合う

市民憲章制定準備委員会

市民憲章制定準備委員会



北越谷地区
三富精吾さん
下町久里323-5
50歳・会社員
毎朝5時起床。毎日の日課とか、ママパドで子どもを育てる。毎朝5時起床。毎日の日課とか、ママパドで子どもを育てる。

みんなできめよう

市の歌(詞)・市の木・市の花は、市民のみなさんから募集します。なお、募集方法等については、広報こしがやにお知らせします。また、各世帯に募集用チラシを配布します。越谷市民憲章制定委員会事務局(市役所庶務課内) 電話 64-2111内線317

各地区の市民憲章草案を紹介します

大相模地区

北越谷地区

川柳地区

南越谷地区

大袋地区

増林地区

出羽地区

萩島地区

蒲生地区

北越谷地区

川柳地区

南越谷地区

各地区の市民憲章草案を紹介します

北越谷地区

川柳地区

南越谷地区

大袋地区

増林地区

出羽地区

萩島地区

蒲生地区

北越谷地区

川柳地区

南越谷地区

税の申告がはじまります

住民税・所得税・事業税



今年も2月16日から3月15日まで、住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告が行われます。申告期限近かになりますと窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、お早目に申告されるようおすすめます。

住民税に関するお問合せは、市役所市民税課へご連絡ください。
電話64-2111内線228・232・233
所得税関係は春日部税務署へ。電話0487-54-7221

(会社)から給与支払報告書提出されている方は必要ありません。
しかし市・県民税の申告用紙が送られた方は、52年中所得がなかった場合でも、その旨を申告書の裏面に記入し提出してください。例えば、扶養されている方は誰の扶養になっているか、また学生の場合は〇〇大学〇年生と記入してください。

また52年中に越谷市に転入された方にも申告書を送付されますが、勤務先で給与支払報告書を越谷市役所に提出済の方は、お手数でも裏面に勤務先の住所、会社名を記入してください。

△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方

△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方

△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方

△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
△昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方

住民税の申告

昭和三十二年1月1日現在越谷市内に住所、住居があり、52年中に所得があった方は、市内個人事業を営んでいない方。
確定申告をし、確定申告書(方)を給与所得者の方や勤務先だけで勤務先

所得税の確定申告

昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方

住民税(市・県民税)の申告

昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方
昭和三十二年昭和三十二年1月からの所得金額の合計から各種控除(金)をしていただく方



住民税(市・県民税)の申告は土曜・日曜日でも受け付けます。

各市区公民館等に申告会場を設けてありますが、申告期間の2月16日から3月15日まで、市役所五階会議室では土曜、日曜日でも毎日午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

申告用紙は、2月10日(金)まで郵送します。万一、用紙が届かない場合は、または決算書、給与支払明細書等)を提出してください。

市民と電話で話してみませんか

市長電話が開設・今日は8日と22日

市長電話の受付時間
日(午前8時～午後5時) 90分
月(午前8時～午後5時) 90分
電話64-2111(市長直通) 市長直通
市長直通 越谷市役所 市長直通
市長直通 越谷市役所 市長直通

お近くの申告会場をご利用ください

毎年3月10日頃から最終日の3月15日までの期間は大変混雑します。できるだけ早い時期にお近くの会場で申告を済ませてください。

所得税の確定申告(時間9:30~16:00)

農 業	2月20日~2月22日	市役所五階会議室
営業・庶業	2月23日~2月24日 2月27日~3月3日 3月6日~3月9日	市役所五階会議室
譲 渡	3月1日~3月3日 3月6日~3月9日	市役所五階会議室

指定された日に都合の悪い方は、業種受付期間内または直接春日部税務署へ申告してください。

住民税(市・県民税)の申告

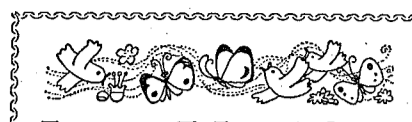
2月16日	木	桜井公民館	新方公民館
2月17日	金	桜井公民館	新方公民館
2月18日	土	南越谷公民館	北越谷記念会館
2月20日	月	大袋公民館	川柳公民館
2月21日	火	大袋公民館	増林公民館
2月22日	水	大相模公民館	増林公民館
2月23日	木	大相模公民館	大沢公民館
2月24日	金	蒲生公民館	大沢公民館
2月25日	土	蒲生公民館	出羽公民館
2月27日	月	狹島公民館	出羽公民館
2月28日	火	狹島公民館	出羽公民館
2月16日~3月15日		市役所五階会議室	8:30~17:00

農地相談所を開設

越谷市農業委員会では、都市化の進むきびしい環境の中にある越谷において、地域農業の振興を図ると共に、農地利用上の諸問題(農地の権利移動、農地転用及び小作地等)を解決するため、次のとおり農地相談所を開設します。

農業従事者の方は、どうぞお気軽にご相談ください。

相談日 2月6日(月)
午前10時~午後3時まで
ところ 埼玉県農政課、春日部農林事務所
市農業委員会事務局
電話64-2111内線486



市長電話が開設・今日は8日と22日

市長電話の受付時間
日(午前8時～午後5時) 90分
月(午前8時～午後5時) 90分
電話64-2111(市長直通) 市長直通
市長直通 越谷市役所 市長直通
市長直通 越谷市役所 市長直通

おしらせのページ

指名参加手続きを
53年度工事請負・物品供給等の納入業者
受付期間 2月1日~28日

図書館だより

第89回 日本古典文学鑑賞講座
2月18日(土)午後2時
市役所五階第一会議室
宇治拾遺物語(三)、古典とことば(その三)
原田伊佐夫先生

第139回 経営に関する読書会
2月18日(土)午後6時
市立図書館資料室
日本企業と国際戦略
【再成長への挑戦】ポートフォリオ戦略...
アベグレン他編著

第250回 市民読書会
2月19日(日)午後2時
福祉会館華道室
「野ざらし紀行」...松尾芭蕉著
※ テキストは図書館にあります。

越谷市役所

提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

越谷市立病院
提出先 市立病院管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

越谷市立病院

提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

越谷市立病院

提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

越谷市立病院

提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

越谷市立病院

提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

越谷市立病院

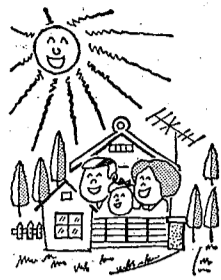
提出期間 2月1日~28日まで
提出先 当水道企業団管理課庶務係
電話66-3333内線三三

埼玉県東部清掃組合
提出先 埼玉県東部清掃組合
電話66-3333内線三三

市営住宅(空家)の

入居者を募集

受付期間 2月20日(土)～25日(木)まで



昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの一年間に在る市営住宅空家の補充入居者を次のとおり募集します。

▽募集戸数
第一種住宅...10戸
第二種住宅...10戸

▽対象住居及び募集
鳳凰住宅、鳳凰住宅、弥十郎住宅、弥十郎中層住宅、川柳町中層住宅

第一種：四〇〇円～一、二八〇円

入居基準収入早見表 (単位：円)

扶養親族数	給与所得者 (総収入)		事業所得者 (総所得)	
	第1種	第2種	第1種	第2種
0人	1,064,001 1,603,999	1,064,000 以下	564,001 972,000	564,000 以下
1人	1,342,000 1,945,999	1,341,999 以下	804,001 1,212,000	804,000 以下
2人	1,706,000 2,289,999	1,705,999 以下	1,044,001 1,452,000	1,044,000 以下
3人	2,050,000 2,631,999	2,049,999 以下	1,284,001 1,692,000	1,284,000 以下
4人	2,392,000 2,975,999	2,391,999 以下	1,524,001 1,932,000	1,524,000 以下
5人	2,736,000 3,277,500	2,735,999 以下	1,764,001 2,172,000	1,764,000 以下

▽入居申込用紙の配布及び受付
期間：自20日(土)～25日(木)午前9時

提出書類

- ▽提出書類
 - (1)入居申込書
 - (2)所得を証する書類
 - (3)住居の案内図
 - (4)住民票(世帯全)

午後5時(土曜日は正午まで) 場所：市役所一階ロビー
※申込書等の提出書類は直接受付場所へ持参してください。郵送は不可。

▽越谷市に52年2月19日以前から住所を有すること。
▽現在同居または同居しようとする親族があること(婚約者を含む)
▽持家、公団公舎等の住宅の入居者を除き、現に住宅に困っていることが明らかであること。

▽入居申込書の過去二年間(昭和52年1月から12月まで)の収入が入居基準収入早見表の範囲内にあること。
▽第一種住宅については月額所得が四万七〇〇〇円を超え八万二〇〇〇円以下、第二種住宅は四万七〇〇〇円以下。

▽入居資格を有しないと認められる場合、申込書に偽りがあった場合は無効とします。

▽入居申込書は、市財務課管理係 問合先 電話0411-1111内線四一・三九三

市中編み物 (225)

江戸時代の通貨安定策

現在田舎の安の高相場場で、輸出業務は苦境に立たされているといわれる。田舎の日本田舎ドルに換算される時、それだけ輸出価格は割高にならざるを得ない。従来ドルが世界の通貨に大きな役割を果たしてきた。

このうち凶作などによる米相場の高騰に際しては、一般庶民、ことに都市の消費者が困窮したが、一方米相場の低落で打撃を受けたのは、年貢米を金に換えて経済の基盤とした幕府や領主、旗本や御家人など武士階級の人びとであった。

文化三年(一八〇六年)十一月、当年は全国的な凶作のため、米相場は異常に高騰した。幕府は、米相場を安定させるため、米相場を抑制する策を講じた。

江戸時代は、米相場を安定させるため、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。

米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。

米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。

米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。

米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。

米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。米相場を抑制する策として、米相場を抑制する策を講じた。



市史編纂室 (写真は西村村蔵書)

おしらせのページ

第2回越谷市勤労者文化展の作品展示会

主催：市レクリエーション協会、教育委員会
所定の用紙に必要事項を記入の上、2月24日(金)までに教育委員会社会体育課へ届出してください。

越谷市五丁目一八九二
電話766024

53年度越谷リトル・シニアリーグ選手を募集

同リーグ野球連盟では、次の要領で新人選手を募集します。

とき：2月6日(日)午前9時30分
雨天、グラウンド不具合の場合は2月11日(木)まで

は2月11日(木)まで

市営球場・テニスコート貸出しの連絡会

とき：2月18日(土)
2月19日(日)
いずれも午前10時～午後5時

越谷市民館
真の部・華道の部・写
真の部・華道の部
問合先：市営球場管理係
電話0411-1111内線四六八

短歌月例会

とき：2月10日(日)午後1時から
2月12日(日)午前9時

※雨天の場合は順延
総合公園陸上競技場(西面)
対象：男子三十歳代以内、四十歳代四名以上で監督を含め

区画整理地内の土地(保留地)を抽せんで公売

谷区台二
越谷
南南千東

▲公売地
・南越谷：浦生駅、南越谷駅、新越谷駅から徒歩二分
・千間台：せんげん台駅から徒歩一分
・二〇分
・東越谷第三：越谷駅、北越谷駅から徒歩二分
・南越谷第一：浦生駅、新田駅から徒歩一分五分
・一五分

▲現地案内・集合場所
2月18日(土)、19日(日)
午前10時～午後2時の二回

問合先：市開発部管理課
電話0411-1111内線四八二

会費 三〇〇円
※職員は自費未発表作品を一首はかき取り、そのうえ、歌会朝日の一週間前までに在記を添付してください。また、入会費の方は随時連絡ください。

連絡先 出光光雄
越谷市五丁目一八九二
電話766024

身体障害者相談員が委嘱されました
身体は障害のある方のいかに生活に支障をきたさないか、生活の向上に寄与するために、身体障害者相談員が委嘱されました。身体障害者相談員は、玉原知事から次の方に委嘱されました。

相談員さんは、身体に障害のある方の相談に応じて、必要な指導を行うほか、福祉事務所等関係機関と連絡を取り、障害者の更生支援、福祉の増進に協力してまいります。お電話にて相談ください。

身体障害者相談員
小川五郎氏
住所：越谷市大字下間久里二二七二
電話 751143

公布された規則
▽議会の議員その他非常勤の議員の補償基準額を定める規則の一部改正 (12月26日)
▽越谷市内院事務の財務に関する特別を定める規則の一部改正 (12月27日)
▽越谷市組織規則の一部改正 (12月27日)
▽越谷市孔院医療費支給に関する条例施行規則の一部改正 (1月10日)
▽越谷市職員の手当支給に関する規則の一部改正 (1月12日)

南越谷、南越谷地区：浦生駅西口前
千間台：せんげん台駅西口前
東越谷第一：市役所玄関前
▲抽せん日・会場
2月20日(日) 市役所五階会議室
▲申込み保証金
一〇〇万円(現金または小切手)
※なお区画敷、抽せん申込み等については広報で詳しくお知らせいたします。

南越谷、南越谷地区：浦生駅西口前
千間台：せんげん台駅西口前
東越谷第一：市役所玄関前
▲抽せん日・会場
2月20日(日) 市役所五階会議室
▲申込み保証金
一〇〇万円(現金または小切手)
※なお区画敷、抽せん申込み等については広報で詳しくお知らせいたします。



健康メモ



シリーズ12

冬季乳児下痢症(仮性小児コレラ)

年齢は、4か月から2歳の乳幼児に多く、11月から3月にかけての冬季に発病する疾患です。最近になって、原因は腸を犯すウイルスであることがわかりました。

〈症状〉

せきや鼻みずなどの症状がなく、嘔吐ではじまり、嘔吐とはほぼ同時か、半日から1日後で下痢がはじまります。嘔吐は半日～2日続くことが多いのですが、嘔吐のない人もいます。

下痢は1週間ぐらい続くことが普通です。下痢の回数は1日数回から数10回と多く、便は水様で、白色に近い色からうすい色のことが多いです。

〈注意事項〉

嘔吐と下痢のために、体の水分がなくなる脱水症にならない様に、次の様に手当てをしてください。

①嘔吐のある1～2日は少量(20～50cc)の水分(ミルク、さゆ、ばん茶、ジュースなど)を回数多く与えると嘔吐は少なくなります。
この時期は、お母さんのやり方次第で良くも悪くもなります。
②嘔吐が止まって下痢の続く時期は、下痢の量にまけない量の水分(ミルクさ湯、水分の多い離乳食、うすいかゆなど)を与えます。この場合下痢が多くなっても嘔吐がなければあまり心配ないでしょう。

〈合併症〉

まれですが、肺炎、脳炎、急性腎不全などがみられることがあります。

越谷市立病院小児科

※健康メモは、きりとりスクラップしておくと便利です。



おかあさんのページ



交通事故のない生活...これは誰もが願うことです。しかし、毎日どこかで起る交通事故、いつあなたが事故にあつかわりません。万一に備えて、家族をささぐって越谷市

交通事故 万一に備えて加入を!

昭和53年度越谷市交通災害共済

加入申込書を 家庭に郵送します

対象となる事故は

自動車、バイク、自転車、電車、身体障害者用車イス、小児用の車等に乗車中に起る交通事故(自損事故も含む)で傷害を受けた場合や、歩行中これらの車にはねられたり接触したりひかれたりした場合が対象となります。

共済加入者証の プレゼント

四月に小学校へ入学する児童と、四月一日で満六十五歳以上になるおとしよりの方全員に、この交通災害共済加入者証をプレゼントします。

共済の有効期間は昭和五十二年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までです。(ただし途中加入者は受付けた日から有効)

支給される共済見舞金

1級	事故のあった時から180日以内に死亡したとき	800,000円
2級	治療期間が6か月以上のとき	160,000円
3級	治療期間が5か月以上6か月未満のとき	120,000円
4級	治療期間が4か月以上5か月未満のとき	100,000円
5級	治療期間が3か月以上4か月未満のとき	70,000円
6級	治療期間が2か月以上3か月未満のとき	45,000円
7級	治療期間が1か月以上2か月未満のとき	30,000円
8級	治療期間が1週間以上1か月未満のとき	16,000円
9級	治療期間が1週間未満のとき	8,000円
特別共済見舞金	身体障害1級・2級に該当するとき	500,000円



精神衛生展と講演会を開催

心の健康、についての知識を正しく認識して、日常生活に反映していただくために、「精神衛生展」と「講演会」を開催します。

主催 埼玉県・埼玉県精神衛生協会 (電話0488-24-2111) 埼玉県精神衛生センター (電話0486-63-7025)

後援 越谷市

〈精神衛生展〉

とき 2月18日(土)～19日(日) 午前10時～午後4時

ところ 越谷市立福祉会館3階第1会議室

内容 ○パネル展示 ○患者作品の展示 ○精神衛生相談(受付3時まで)

〈講演会〉

とき 2月18日(土) 午後1時30分～4時

ところ 越谷地方庁舎内大会議室(市役所北側越谷保健所隣り)

テーマ 「自分をほかる物差し」
講師 なだいなだ氏—作家・精神科医

おかあさんのページ

おかあさんのページ

国民年金の老齢年金受給者は 現況届を忘れずに!

この現況届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届けです。忘れると年金が支給されませんので注意しましょう。

国民年金の老齢年金や遺族老齢年金を受けている人は、「国民年金受給者現況届」を忘れず提出しましょう。

提出の方法は、社会保険庁から受給者に送られた届出用紙に、必要事項を記入して、市役所市民課の窓口で現況届を受けてから社会保険庁業務課へ提出してください。

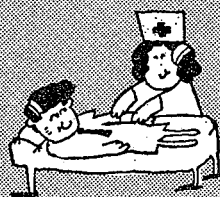
期限は二月十五日までです。

市保険年金課国民年金係 電話64-2111 内線二五八・二五九



乳児医療の手続きは お済みですか...

万一に備えて 愛の献血を...



○2月15日(水) 出羽公民館 午前10時～12時 午後1時～3時
○2月17日(金) 市役所 午前10時～12時 午後1時～3時
詳しくは午前中に市衛生課子防衛生係へお問合せください。
電話 64-2111 内線254・256

"じょうぶな赤ちゃんを"

若妻学級を開催します

対象者 妊娠可能な婦人と妊婦
定員 50名
(先着順)
申込期間 二月一日～十三日
申込場所 市衛生課子防衛生係 電話64-2111 内線二五四
会場 市役所五階第一会議室
時間 午後一時三十分～三時三十分
持参する物 筆記用具、母子健康手帳



新鮮な野菜はいかがですか...

市内産直! 野菜の夕市

3月までは午後3時から開きます

○2月4日、2月18日 市福祉会館東側道路上(毎月第1・3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日)
○2月11日 登戸児童公園(毎月第2土曜日、雨天の場合は中止)
時間は午後3時から5時頃までです。
詳しくは農務課農務係へ(電話 64-2111 内線544)



第209回 施設めぐり参加者募集(2月定例)

とき 2月24日(金) 午前9時市役所地下和室に集合(解散は午後3時30分頃)
見学施設 給食センター、見田方遺跡公園、東部清掃組合、県立青年の家、消防署間久里分署
定員 30名(先着順)
参加希望者は2月15日までに、ハガ

きに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、市役所広報課へお申し込みください。
なお、団体(20名以上)の受けもしています。
*当日の昼食は各自用意ください。
問い合わせ先 市役所広報課広報係 電話 64-2111 内線583

